



伊藤忠商事株式会社が株式会社寺岡製作所<4987>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社寺岡製作所<4987>について、伊藤忠商事株式会社が9月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「重要な契約が終了したため」によるもの。

報告義務発生日は、2023年9月20日。